



部活動は、こどもの成長にとって大切な活動です。しかし、生徒数の減少や先生方の負担増により、学校で続けることが難しくなっています。

そこで堺市では、新しい部活動のかたちや認定地域クラブの整備を進め、生徒が安心してスポーツや文化・芸術活動が続けられる環境づくりに取り組んでいます。

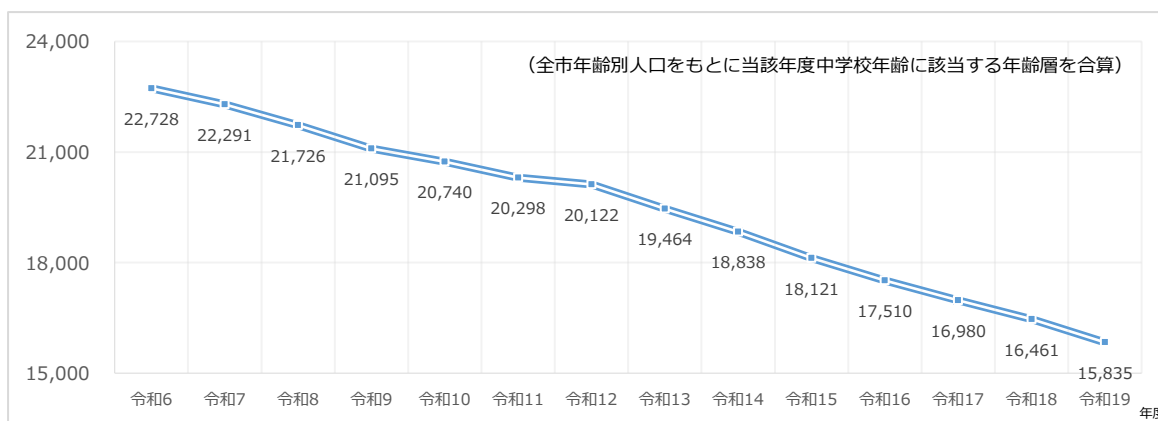
Q1 なぜこれまで学校で部活動をしていたの？

部活動は、学校教育の一部として位置づけられています。こどもが自主的に参加し、スポーツや文化・芸術活動などに親しむことで、学ぶ意欲や責任感、仲間とのつながりを育てる大切な活動です。こうした力は、学校教育がめざすこどもの成長にとって必要なものです。

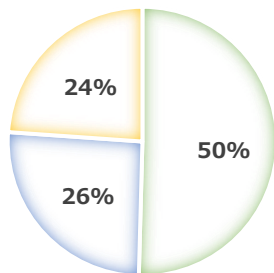
Q2 どうして今、部活動のあり方を変えるの？

下のグラフ①のとおり、堺市における生徒数の減少は年々進んでいくことが予想されています。また、グラフ②のとおり、顧問をしている先生方の負担軽減も考える必要があります。そのため、こどもがこれからもスポーツや文化・芸術活動に親しむことができる環境づくりが必要となっています。

【グラフ①少子化による生徒数の減少 ⇒ 学校単位の部活動が持続困難】



【グラフ②教職員の多忙や専門的な指導をすることの負担 ⇒ 指導者確保が困難】



○令和 5 年度学校部活動にかかわるアンケート（堺市中学校教職員）

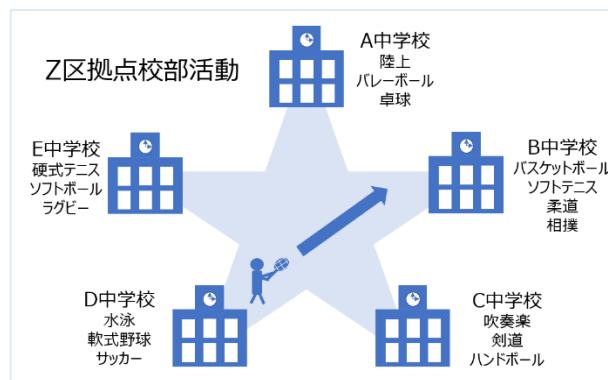
- 顧問をしてもよい（したい）と思って担っている部活動である
- 指導等を行ってくれる顧問がほかにいるので担っている部活動である
- ほかに顧問をする人が誰もいなかったため担っている部活動である

Q3 どのように部活動を変えるの？

堺市では、これからも子どもがスポーツや文化・芸術活動を続けることができるよう、次の取り組みを進めていきます。

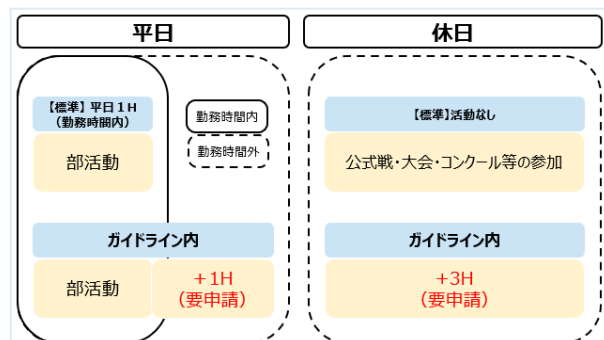
【拠点校部活動を全市に拡充】

- ・生徒数の減少に対応するため、区ごとに「拠点校」を設け、在籍校に希望する部活動がない場合は、原則同じ区内で他校の部活動に参加できるようにします。
- ・部活動の選択肢をひとつの学校から区全体へ広げることによって活動機会を確保します。（文化部の一部は学校ごとで実施する場合があります。）



【部活動時間を 2 つに区分】

- ・「標準活動時間」を導入し、練習は平日 1 時間程度を基本とします。（大会参加などは別途対応）
- ・働き方改革に対応し、部活動は原則顧問の勤務時間内で行うことになります。
- ・生徒の希望をふまえて、顧問からの申請により、校長が承認する場合は「部活動ガイドライン」の範囲内で平日 2 時間、休日 3 時間まで活動できます。



【休日の活動は「認定地域クラブ活動」へ】

- ・休日に活動する部活動は、順次「学校施設開放事業」に登録し、今後の方向性としては、認定地域クラブ活動に切り替えます。
- ・認定地域クラブ活動は、学校の施設を活用しながら、地域と連携して運営する仕組みです。
- ・管理運営は専門の事業者へ委託し、生徒や指導者を登録して活動状況をしっかり把握します。
- ・活動場所は原則学校、活動時間もこれまでとほぼ同じなので、安心して続けられます。

Q4 教員は部活動の指導ができなくなるの？

平日の部活動指導は主に教員が担います。ただし、教員だけでは顧問の数が足りないため、部活動指導員を配置し、顧問を務めてもらいます。また、休日の認定地域クラブ活動の指導も、教員が必要な手続きをすれば兼職兼業として指導できます。さらに、認定地域クラブ活動では、地域人材にも指導に関わってもらい、こどもの活動を支えていきます。

Q5 地域クラブ活動に参加する場合、こどもの安全はどう確保されるの？

認定地域クラブ活動は原則学校で行い、活動時間もこれまでとほぼ同じです。指導者には安全管理や事故防止などの研修（堺クオリティ研修）を行い、こどもはスポーツ安全保険（年間約 800 円）に加入します。さらに、専門の事業者が管理運営を担い、緊急時対応マニュアルを整備するなど、安全・安心をしっかりと確保します。

Q6 新たな費用負担が発生するの？

認定地域クラブ活動に参加する場合、一定の費用負担が必要になる見込みですが、金額や負担方法の詳細は今後決定します。費用をお願いする際には、事前にお知らせします。

Q7 今後のスケジュールは？

	R8	R9	R10	R11	R12	R13
拠点校部活動拡充	段階的に拡充		中間評価	段階的に拡充 （中間評価反映）		年度末まで に対応完了
認定地域クラブ活動切り替え						
標準活動時間	9 月頃 試行実施	実施		本格実施（中間評価反映）		

Q8 令和 7 年度はどのような取組をしたの？

本事業では、休日を中心に地域の専門人材や民間団体と連携し、学校部活動の地域展開を進めています。市内 10 校・16 部活動を対象に、外部団体による種目別の専門的な指導を実施しています。

指導には、教員、部活動指導員、プロスポーツ関係者、地域企業など多様な人材が関わり、学校だけでは難しい質の高い指導環境を整えています。また、プロチーム等による指導イベントや、大学・専門学校・フィットネスクラブによるトレーニング指導も行い、生徒が専門的な知識や技術に触れる機会を広げています。

文化庁でも拠点校方式を活用し、外部団体と連携した指導の充実を図っています。これらの取り組みにより、地域と学校の連携が進み、生徒が安心して質の高い活動に取り組める環境づくりを進めています。

部活動の地域連携・地域展開はこちらへ



堺市教育委員会ホームページ

<https://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/kyoiku/gakko/112.html>



令和 8 年 4 月 9 日

発行者 堺市教育委員会事務局

学校保健体育課 体育係

所在地 堺市堺区南瓦町 3 番 1 号

電話 072 (340) 0316